

令和5年度 第1回松本市文化芸術振興審議会
次 第

日 時 令和5年8月31日(木)

15時～16時30分

場 所 大手事務所6階 会議室A

1 開 会

2 挨拶

3 会議事項

- (1) 「松本市文化芸術推進基本計画」の進捗状況について
- (2) 文化芸術を取り巻く状況について
 - ア 国及び長野県の文化振興政策の動向について
 - イ 「松本市文化芸術推進基本計画」策定に係る経過について
- (3) 今後の本市の取組みについて

4 その他

5 閉 会

国及び長野県文化振興政策の動向について

- 1 国及び県の文化振興政策の動向（R3年度以降）
 - (1) 文化財保護法改正(R3.4)
 - …無形文化財及び無形の民俗文化財の国登録制度新設
 - (2) 博物館法改正(R4.4)
 - …文化芸術基本法に基づくを追記
 - (3) 「文化芸術推進基本計画(第2期)」の策定にむけての文部科学大臣諮問(R4.6)
 - (4) 「文化芸術推進基本計画(第2期)」策定(R5.3)
 - …7つの重点取組及び16の施策群。地方の計画の改定・策定を促進
 - (5) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」策定(R5.3) …障害者文化芸術推進法に定める11の施策の推進のため、計画に17の主要施策項目を設定
 - (6) 「第2次長野県文化芸術振興計画」策定(R5.3)
 - …3つのめざす姿の実現のため3つの重点的施策、6つの施策の方向性を設ける

- 2 我が国の文化芸術を取り巻く状況(「文化芸術推進基本計画 第2期」より)
 - (1) 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向
 - 文化庁京都移転
 - 第25回 ICOM(国際博物館会議)京都大会
 - 文化観光推進法を制定、日本博を展開
 - 文化財保護法改正、「文化財の匠プロジェクト」策定
 - (2) 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響
 - 新型コロナの感染拡大により、文化芸術イベントは中止・延期・規模縮小、人々の行動自粛
 - 文化芸術を専門的に支える個人や団体の文化芸術活動の減少、観光需要の減少、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼の中止、学校における子供の文化芸術活動の減少など極めて甚大な影響
 - 改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識
 - (3) 社会状況の変化
 - デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化、幅広い需要に応えられる創造空間の実現、NFTの活用など取引形態の多様化。

- 急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小。
- 国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献への認識の深まり。
- アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

3 長野県の文化の特性について（「第2次 長野県文化芸術振興計画」より）

「文化」とは、最も広義に捉えると、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、人間と人間の生活に関わる総体を意味しており、長い歴史の中で独自の自然環境や社会環境に基づき培われたすべての事柄がまさに本県の文化を形づくっています。本計画においては、特に次に掲げる本県の特性を踏まえて、基本目標やめざす姿を検討しました。

- 1 自然豊かな風景に人々の暮らしが溶け込み育まれる営み
- 2 交流を生み出す地理的要素
- 3 地域ごとに形成されてきた特色ある風土
- 4 「学び」に対して積極的な県民性

「松本市文化芸術推進基本計画」策定に係る経過について

1 経過

- H 15. 9 「松本市文化芸術振興条例」制定・・・県内初
 - 18. 1 「松本市文化芸術振興基本方針」策定
 - 27. 5 ◆「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次)」閣議決定
 - 28. 11 「松本市文化芸術振興基本方針」改定
 - 29. 6 ◆「文化芸術振興基本法」を改正、「文化芸術基本法」として公布・施行。地方文化芸術推進基本計画策定の努力義務化
 - 30. 3 ◆「文化芸術推進基本計画(第1期)」閣議決定
 - 3 ◇「長野県文化芸術振興計画」策定
 - 6 ◆「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行
 - R 2. 3 「松本市文化芸術振興条例」を改正、「松本市文化芸術基本条例」として施行
 - R 3. 8 「松本市総合計画(基本構想2030)第11次基本計画」策定
 - R 4. 3 「松本市文化芸術推進基本計画」策定(R4～R13)**
 - R 5. 3 ◆「文化芸術推進基本計画(第2期)」閣議決定(R5～R9)
 - 3 ◆「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」閣議決定(R5～R9)
 - 3 ◇「第2次長野県文化芸術振興計画」策定
- (◆国、◇長野県の動き)

2 現在の「松本市文化芸術推進基本計画(R4.3策定)」について

- (1) 文化芸術基本法の施行により、地方公共団体における文化芸術推進基本計画の策定が明記されたことから、振興基本方針を改定し、松本市文化芸術基本条例及び松本市総合計画【基本構想2030・第11次基本計画】を具体化させる文化芸術分野の個別計画として「推進基本計画」を策定しました。
- (2) 現在の基本方針は、国の第4次文化芸術振興基本方針に基づいて策定しているため、内容について大幅な修正は想定していませんが、法改正により拡充されたものについて反映した計画としました。
- (3) 取組期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間です。

3 松本市の文化芸術を取り巻く状況(R4年度以降)

松本市の文化芸術に関わる施策等

- (1) 「三の丸エリアビジョン」策定(R4.3)

- (2) 三の丸エリアプラットフォーム設立(R4.12)
- (3) 「松本市文化・スポーツ大会出場子ども応援祝金交付要綱」設置(R5. 3)
- (4) まつもと市芸術館監督団決定(R5.6)
- (5) 松本まちなかアート Project 推進会議から提案書(R5.7)※別添参照
- (6) 松本市文化芸術表彰要綱の改正(R5.7)
- (7) 新松本市立博物館開館予定(R5. 10)

4 本市と国の重点取組みの比較について

国の計画にあるワードで、市の計画のにないワードは以下のとおりです。

ポストコロナ

デジタル化

エコシステム

アート

文化財の匠

無形の文化財

近現代建築

本物に触れる

文化部活動

財源の確保

グローバル展開

気候変動

世界遺産

アーカイブ

多様性

今後の本市の取組みについて

- 1 (仮称)「松本市文化芸術振興計画(改定版)」の策定について
これまでの国、県及び市の文化芸術を取り巻く状況等を考慮し、現計画の一部を変更するものです。
- 2 発行年月日
令和6年度末
- 3 主な変更点
 - (1) 松本市の文化芸術を取り巻く状況(本文23頁)
「新型コロナ」「DX・デジタル」など
 - (2) 基本的施策、施策別目標及び主な具体的な施策(本文30頁～35頁)
※ 目的、目標及び分野方針は変更せず
 - (3) 計画の評価検証及び評価検証の方法
基本的施策の追加及び変更に伴い、評価指標の見直し
 - (4) その他
計画改定に係る成果物について

第1 計画策定の趣旨

県の文化芸術振興の基本目標、施策の方向性等を定める

第2 計画策定の考え方

- 1 計画の位置付け
 - ・県の文化芸術分野の個別計画
 - ・文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」

- 2 計画の期間
 - R5(2023)～R9(2027)までの5年間

- 3 文化芸術の範囲
 - ・文化芸術基本法上の「文化芸術」等

第3 現状と課題

- 1 第1次「長野県文化芸術振興計画」(H30-R4)の総括
- 2 文化芸術を取り巻く環境
 - (1) 少子化と人口減少の急速な進行
 - (2) 自然災害や感染症などの脅威
 - (3) 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き
 - (4) ライフスタイルの多様化と地方分散への動き
 - (5) 社会におけるデジタル化の急速な進展
 - (6) 多様性を認め合う社会づくり
 - (7) 国の文化振興政策の動向

第4 長野県の文化の特性

- 1 自然豊かな風景に人々の暮らしが溶け込み育まれる営み
- 2 交流を生み出す地理的要素
- 3 地域ごとに形成されてきた特色ある風土
- 4 「学び」に対して積極的な県民性

第5 基本目標とめざす姿

【基本目標】文化芸術の価値を高め、支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来

第6 施策の展開

【重点的施策】

- ①県民主体・地域主体の文化芸術活動の推進 ③文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開
③文化芸術を生かした多様性の理解促進

めざす姿	施策の方向性	施策の展開
誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	文化芸術の実践者への支援の充実 文化芸術に参加できる機会の拡大	文化芸術活動の支援 世界水準の文化芸術を目指す機会の創出 文化芸術の実践者とサポーターとの出会いの促進 文化芸術に触れる機会の充実 表現の場の創出 文化芸術情報の発信
文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている	多様な分野における文化芸術の活用 文化芸術と地域とのつながりの強化	(教育分野) (福祉分野) (環境分野) (観光・地域づくり分野)
文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	地域の文化芸術の推進力の強化 地域の伝統文化の保存・活用	支援者(機関)等の連携促進 専門人材の育成 文化財・伝統芸能等の保護・記録・継承 地域の歴史文化の発信

第7 文化芸術行政の推進体制

【推進体制】

- 長野県 ●信州AC ●文化振興事業団
- 市町村 ●民間団体・大学・企業等

【県の推進拠点】

- 県立文化会館 ●県立美術館
- 県立歴史館

第8 計画の進捗状況の評価・検証

- 文化芸術活動に参加した人の割合
- 信州アーツカウンシルの支援等団体数
- 県立文化会館・美術館のアウトリーチ活動参加者数
- アートの手法を活用した学びのプログラム参加者数
- 国、県指定等文化財の件数 等

第1 計画策定の趣旨

第1次(H30-R4)の取組結果や本県の特長を踏まえ、今後5年間の県の文化芸術振興の基本目標、施策の方向性等を定める

第2 計画策定の考え方

- 1 計画の位置付け 県総合5か年計画における文化芸術分野の個別計画、文化芸術基本法に基づく「地方文化芸術推進基本計画」
- 2 計画の期間 令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間
- 3 文化芸術の範囲 文化芸術基本法上の「文化芸術」等

第3 現状と課題

1 第1次「長野県文化芸術振興計画」(H30～R4)の総括

(1) 重点的施策の取組結果

- ①幼児期、就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実
- ②障がいの有無や居住場所により文化芸術に親しむことができない障壁(バリア)の解消
- ③オリンピック文化プログラムをはじめとする文化芸術情報の発信力の強化
- ④アーティスト・イン・レジデンスの推進
- ⑤文化財の確実な保護、継承と積極的な活用

(2) 長野県立美術館の開館

(3) 信州アーツカウンシルの設立

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応

2 文化芸術を取り巻く環境

(1) 少子化と人口減少の急速な進行

- 少子高齢化の進行によって、地域の伝統芸能等の担い手の不足等、文化芸術活動の継続に多大な影響を及ぼすことが予測される

(2) 自然災害や感染症などの脅威

- いつ不測の事態が発生するか予測できない時代の中で、文化芸術の歩みを止めないための仕組みづくりや意識の醸成が必要

(3) 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き

- 持続可能な社会に向けて、あらゆる主体とのパートナーシップが求められる中で、アーティスト等のリーダーシップの発揮が期待される

(4) ライフスタイルの多様化と地方分散への動き

- 地方回帰の流れを確かなものにしていく必要がある中で、文化芸術の振興によって地域の魅力を高め、発信することが期待される

(5) 社会におけるデジタル化の急速な進展

- 住む地域や年齢、障がいの有無に関係なく全ての人に文化芸術を届けるには、デジタル技術の活用が必要

(6) 多様性を認め合う社会づくり

- より多くの人々が文化芸術にかかわることで、他者への理解や寛容な心が広がり、多様性を認め合う社会づくりにつながることを期待できる

(7) 国の文化振興政策の動向

第4 長野県の文化の特性

- 自然豊かな風景に人々の暮らしが溶け込み育まれる営み
 - 交流を生み出す地理的要素
 - 地域ごとに形成されてきた特色ある風土
 - 「学び」に対して積極的な県民性
- 自然と人が融合した営みが本県の多様な文化を芸術を支えている
 - 歴史的に人や物、文化が行き交う場所として多様性を育む
 - 多様な歴史・文化資源が豊富に存在し、多くの人を惹きつけている
 - 学びに対する強い思いが、積極的に学ぶ県民性に繋がっている

第5 基本目標とめざす姿

＜基本目標＞ 「文化芸術の価値を高め、
支える、ひろげる、つなげる、信州のゆたかな未来」

＜めざす姿＞ 1 誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている

文化芸術の実践者が生き生きと活動していることに加え、文化芸術に触れられる場や機会が県内に数多く存在することで、文化芸術のもつ価値が高められている。また、誰もが文化芸術と触れあうことで、県民の創造性が生まれ、自己実現を果たすことや、交流を広げて感性を深めることにつながり、心豊かに暮らしている。

2 文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている

教育分野への活用をはじめ、障がい者アートなどの福祉分野、観光振興などの地域活性化、持続可能な社会に向けた取組など、社会のあらゆる場面で文化芸術の力が活用され、文化芸術とのつながりが多面的に広がっている。このことにより、文化芸術自体の価値も高められていく。

3 文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている

文化芸術の振興を担う人材を育成し、文化施設や支援機関が連携することで、地域の多様な文化芸術を支えている。また、県内各地の伝統文化についてもその価値が再認識され、保存や活用、調査研究や記録を通じて確実に未来に引き継がれていくことで、持続的な地域づくりや人づくりにつながっている。

第6 施策の展開

【重点的施策】

① 県民主体・地域主体の文化芸術活動の推進

(信州アーツカウンシルによる寄り添い型支援の充実、AC事業の成果や地域への効果の可視化等を通じた連携・協働の推進
県立美術館による地域の美術館等との連携促進、地域と連携した県立文化会館のアウトリーチ活動 等)

② 文化芸術が持つ表現力・創造力の「学び」への展開

(アートの手法を活用した学び(演劇、対話型鑑賞 等)の教育現場への拡大、県立美術館の学習プログラムの充実 等)

③ 文化芸術を生かした多様性の理解促進

(障がいのある人の文化芸術活動の振興、アーティスト・イン・レジデンスの実施支援、県立美術館の交流プログラムの充実等)

【施策体系】

めざす姿	施策の方向性	施策の展開	＜主な取組＞
誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	文化芸術の実践者への支援の充実	文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・信州アーツカウンシルの専門人材による相談・助言や助成プログラムの充実 ・ザワメキアート展の開催等による障がいのある人の芸術活動の推進 等
		世界水準の文化芸術を目指す機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・OMFを通じた子どもたちが世界水準の芸術を目指す機会の提供 ・県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携による本場のクラシック音楽を学ぶ機会の提供 等
		文化芸術の実践者とサポーターとの出会いの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・信州アーツカウンシルが支援する団体や連携・協働団体等の交流促進 ・アーティスト等が個人や企業・団体から寄附等の支援を受けることができる仕組みづくり 等
	文化芸術に参加できる機会の拡大	文化芸術に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館による企画展や移動展の充実、「インクルーシブ・プロジェクト」の実施 ・県立文化会館による自主事業、アウトリーチ活動の実施 ・県立文化会館によるハイブリッド公演、県立美術館のコレクションのアーカイブ配信 等
		表現の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・セイジ・オザワ 松本フェスティバルや国際芸術祭等の開催支援 ・県民芸術祭による展覧会等の共催 等
	文化芸術情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト「CULTURE.NAGANO」による文化施設・イベント情報の発信 ・観光客向けの情報発信媒体を活用し、県内外へ文化芸術情報を発信 	
文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている	多様な分野における文化芸術の活用	(教育分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・「アートの手法を活用した学び」の教育現場への導入の促進 ・県立美術館の「スクールプログラム」等の学習事業を通じた学校等との連携推進 等
		(福祉分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・ザワメキサポートセンターによる障がいのある人の文化芸術活動の振興 ・信州アーツカウンシルとザワメキサポートセンターの連携による障がい者アートの普及推進 等
		(環境分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・信州アーツカウンシルと多様な主体の連携による持続可能な社会に向けた取組の推進 等
		(観光・地域づくり分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館を中核とした文化観光の推進 ・アーティスト・イン・レジデンス(AIR) 実施地域の拡大 等
	文化芸術と地域とのつながりの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館の「アート・コミュニケータ」活動の実施 ・学校部活動の地域移行と文化芸術振興の連携 等 	
文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	地域の文化芸術の推進力の強化	支援者（機関）等の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・信州アーツカウンシルの連携・協働団体の拡大による支援リソースの多様化 ・県立文化会館・県立美術館と地域の文化施設等の連携の促進 等
		専門人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・県立文化会館・県立美術館、信州ACで活動する専門人材の確保・育成 ・県立美術館の交流展等を通じた学芸員の連携促進 等
	地域の伝統文化の保存・活用	文化財・伝統芸能等の保護・記録・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村と連携した文化財の計画的な指定、登録等の推進 ・伝統芸能等の担い手確保の取組支援 ・県立歴史館、県立美術館等による資料収集・調査研究 等
		地域の歴史文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・信州ナレッジスクエアの活用による歴史文化にアクセスしやすい環境づくり ・県立歴史館による企画展やアウトリーチ活動の充実 等

第7 文化芸術行政の推進体制

推進体制	【長野県】 関係機関と連携しながら広域的・専門的な立場で施策を推進 ・文化振興基金の活用による県主体の文化芸術活動の支援 ・指定管理者制度の活用による文化施設の適切な管理・運営 ・関係部局の連携による施策の展開	【信州アーツカウンシル】 寄り添い型支援を通じて文化芸術活動の持続的な発展を促進 ・文化芸術を媒介に様々な分野と連携、多様な主体と協働・共創 ・地域における文化芸術活動の担い手や支援人材の発掘・育成 ・支援者の輪を広げ、文化芸術の持続的発展の基盤づくりを推進	
	【長野県文化振興事業団】 県全体の文化振興を担う機関として文化芸術の発展を推進 ・蓄積した技能や経験、ネットワークを活用した文化芸術振興 ・長期的な視点に立った多様な専門人材の確保・育成 ・助成制度の活用や企業との連携による財源の確保・活用	【市町村】 基礎自治体として、地域に密着した文化芸術施策を推進 【民間団体・大学・企業等】 知見やノウハウを生かし、様々な立場から文化芸術を振興	
推進拠点	【県立文化会館】 (長野・伊那・松本) 各館の特長や立地の特性を踏まえ、県民が文化芸術に親しむ機会等を確保 ・幅広い分野の文化芸術の鑑賞機会を提供 ・情報通信技術を活用した公演の配信等の新たな文化芸術の発信手法を検討	【県立美術館】 広域的な機能を担う美術館として地域と連携し、県民の美術に触れる機会等を創出 ・県ゆかりの芸術家の作品等の展示 ・交流展を通じて地域の美術館と連携 ・美術を通じた学びの機会の創出 等	【県立歴史館】 資料の収集、保存、研究、公開等を通じて、新しい文化創造のよりどころとなる ・歴史的資料の収集、調査研究等を推進 ・専門性を生かした地域課題解決など「地域貢献」の取組を推進 等

第8 計画の進捗状況の評価・検証

成果指標	基本目標	文化芸術活動に参加した人の割合	76.3% (R3(2021)) → 80% (R9(2027))
		信州アーツカウンシルの支援等団体数	165団体 (R4(2022)) → 350団体 (R9(2027))
	誰もが文化芸術と触れあい、心豊かに暮らしている	住んでいる地域の文化的環境の満足度	41.7% (R3(2021)) → 50% (R9(2027))
		県立文化会館・県立美術館のアウトリーチ活動への参加者数	5,434人 (R3(2021)) → 8,000人 (R9(2027))
		県立文化会館のホール利用率	48.8% (R3(2021)) → 70% (R9(2027))
	文化芸術があらゆる分野に根つき生かされている	信州アーツカウンシルの連携・協働／協力団体数	35団体 (R4(2022)) → 100団体 (R9(2027))
		アートの手法を活用した学びのプログラム参加者数	156人 (R4(2022)) → 300人 (R9(2027))
		障がい者芸術に係る人材育成研修の累計参加者数	30人 (R4(2022)) → 200人 (R9(2027))
	文化芸術活動や伝統文化が地域で支えられ、その価値が引き継がれている	県立歴史館のアウトリーチ活動の参加者数	1,556人 (R3(2021)) → 2,500人 (R9(2027))
		国、県指定等文化財の件数	1,399件 (R3(2021)) → 1,549件 (R9(2027))